

令和3年千葉市教育委員会会議
第10回定例会会議録

千葉市教育委員会

令和3年千葉市教育委員会会議第10回定例会会議録

日時 令和3年10月20日（水）

午後2時00分開会

午後2時20分閉会

場所 第一・第二会議室

出席委員	教	育	長	磯野	和美
	委		員	小西	朱見
	委		員	藤川	大祐
	委		員	竹田	賢
	委		員	高津	乙郎
	委		員	大山	尋美

出席職員

	教	育	次	長	宮本	寿正	学	事	課	長	栗和田	耕																		
	教	育	総	務	部	長	香取	徹哉	教	育	指	導	課	長	樋口	雅也														
	学	校	教	育	部	長	鶴岡	克彦	教	育	支	援	課	長	小田	將史														
	生	涯	学	習	部	長	佐々木	敏春	保	健	体	育	課	長	阿部	健一郎														
	学	校	教	育	部	参	事	(教育	改	革	推	進	課	長	事	務	取	扱)	片見	悟史	教	育	セ	ン	タ	ー	所	長	川名	正雄
	中	央	図	書	館	長	(管	理	課	長	事	務	取	扱)	中島	千恵	養	護	教	育	セ	ン	タ	ー	所	長	久保木	修		
	総	務	課	長	山口	美登里	生	涯	学	習	振	興	課	長	小倉	とも子														
	企	画	課	長	山崎	二郎	文	化	財	課	長	佐久間	仁央																	
	教	育	職	員	課	長	吉田	悦子	総	務	課	総	括	主	幹	杉田	博儀													
	教	育	給	与	課	長	松永	信隆	総	務	課	課	長	補	佐	志賀	二郎													
	学	校	施	設	課	長	堀	明德																						
書	記	総	務	課	総	務	班	主	査	猪飼	恭平	総	務	課	主	事	佐野	翔一												
		総	務	課	主	任	主	事	松元	秀之																				

- 1 開会
磯野教育長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
磯野教育長より竹田委員を指名
- 4 会期の決定
令和3年10月20日（1日間）とすることで全委員異議なく決定
- 5 会議録の承認
令和3年第7回定例会会議録・第2回臨時会会議録・第8回定例会会議録を全委員異議なく承認
- 6 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 7 議事の概要
 - (1) 報告事項
報告事項(1) 令和3年第3回千葉市議会定例会について
山口総務課長より報告があった。
報告事項(2) 第64回千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会【科学部門】について
樋口教育指導課長より報告があった。
報告事項(3) 令和4年度高等特別支援学校入学者選考要項の一部変更について
小田教育支援課長より報告があった。
 - (2) 議決事項
議案第48号 千葉市公民館管理規則の一部改正について
小倉生涯学習振興課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。
 - (3) 発言の要旨
報告事項(1) 令和3年第3回千葉市議会定例会について
磯野教育長 それでは、報告事項に係る説明をお願いします。
報告事項(1)「令和3年第3回千葉市議会定例会について」、
総務課長、説明をお願いします。
山口総務課長 報告事項(1)「令和3年第3回千葉市議会定例会について」、
報告します。

議案書の1ページをご覧ください。

「1 会期」です。本定例会は9月6日から10月5日までの会期で、代表質疑、教育未来委員会、決算審査特別委員会分科会などが行われました。

次に、「2 提出議案の審議状況」です。(1)から(4)までについては、教育未来委員会の審査を経て、9月16日の本会議において可決されました。

(5)については、9月16日に追加議案として上程され、同日の本会議において、大山尋美氏を教育委員に任命することについて同意をされました。

(6)及び(7)については、決算審査特別委員会分科会の審査を経て、10月5日の本会議において認定されました。

続いて、「3 議案質疑・代表質疑・一般質問」の(1)議案質疑についてですが、3人から通告があり、そのうち2人から教育委員会に関する質疑が行われております。

(2)の代表質疑については、5つの会派から通告があり、全ての会派が教育委員会に関する質疑を行いました。質疑の主な内容については、記載のとおりです。

2ページをお願いします。

(3)の一般質問については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、口頭ではなく、文書でのやり取りに切り替えて実施する「文書質問制度」が今定例会においては適用されました。

文書質問制度の概要ですが、議会側から執行部側に質問主意書が送付され、これに対し執行部側から議会へ答弁書を送付する形式となっております。質問人数は10人以内、質問項目数は3項目以内で、質問の総数は6問以内、文字数は900字程度、2回目以降の質問はなしといったような内容となっております。

本議会では、10人から質問主意書が提出され、そのうち5人から教育委員会に関する質問が行われました。質問の主な内容は記載のとおりです。

令和3年第3回千葉市議会定例会に係る報告については以上です。よろしくをお願いします。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

藤川委員 ご説明ありがとうございます。

1点、意見を申し上げます。

2ページの2行目、ご質問の中で、学習用の机・椅子の計画的

更新についてということが出ております。これについて、詳しい記録も読ませていただきましたが、まだ具体的な方針が決まっていないと理解しております。

他方、G I G Aスクール構想の前倒しによって、小・中学校等で1人1台の端末が配布されており、従来からでも、教科書などが大きくなっていく中で机が狭くなっていることに加え、端末を置くことにより、ますます机が狭くなっているということが現状です。

ぜひ、タブレット端末等の利用に支障がない程度の大きい天板の机に計画的に変更する、もしくは、天板を取り替える、天板キットをつけるなど、何か別の策を取って、早急に1人1台端末の状況にふさわしい机の整備をしていただきたいと思います。これは意見ですので、ぜひご検討お願いしたいと思います。

報告事項(2) 第64回千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会【科学部門】について

磯野教育長 報告事項(2)「第64回千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会【科学部門】について」、教育指導課長、説明をお願いします。

樋口教育指導課長 「第64回千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会【科学部門】について」、お手元の議案書3ページ、報告事項(2)に沿って報告します。

「1 期日」ですが、今年度は、9月11日から13日にかけて予定していた一般公開について、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置として、一般公開は実施せず、児童・生徒が夏休み中等に取り組んだ自由研究の工夫作品や論文の審査のみ行いました。

「2 出品点数および推奨、県展出品数」についてですが、今年度の出品点数は、「論文」、「工夫作品」合わせて981点となりました。各学校から選ばれた優秀な作品が出品されました。

出品された作品を審査する際には、審査員の教員が審査会場で密にならないよう、審査会場の人数や施設環境による感染予防に配慮しながら行いました。審査の結果、小・中合わせて233点が「推奨」となりました。そして、この中からさらに優秀な94点の作品を千葉県総合教育センターで行われる「千葉県児童生徒・教職員科学作品展」に出品しました。

また、このほかに、千葉市科学館の館長や教育アドバイザー、ボランティアスタッフが中心となり、小・中学校合わせて12点の作品を科学館賞として選出しました。

教育長賞、科学館賞においては、10月9日土曜日に行われました科学フェスタの開幕式後に賞状を授与し、科学館賞については作品の発表会も行いました。

教育長賞と科学館賞の作品の概要は、資料の「3 教育長賞」と「4 科学館賞」をご覧ください。

来年の1月22日土曜日から30日日曜日まで、総合展第2部（書写、図工・美術、技術・家庭、特別支援教育部門等）を開催する予定です。その折にはまたご報告をさせていただきます。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

報告事項(3) 令和4年度高等特別支援学校入学者選考要項の一部変更について

磯野教育長 報告事項(3)「令和4年度高等特別支援学校入学者選考要項の一部変更について」、教育支援課長、説明をお願いします。

小田教育支援課長 報告事項(3)「令和4年度高等特別支援学校入学者選考要項の一部変更について」、ご説明を申し上げます。

議案書の5ページをお開けください。

現在、千葉県の入学者選考要項を踏まえ、「令和4年度千葉市立養護学校及び高等特別支援学校入学者選考要項」を作成し、第5回定例会にてご了承を得ているところですが、2点修正したいところがありますので報告させていただきます。別添の参考資料1ページも併せてご覧いただければと思います。

1点目は、高等特別支援学校の入学者選考当日の日程です。

議案書は7ページに当たりますが、7ページの「5 入学許可候補者の決定」、(4)日程等のところになります。

昨年度の反省から、新型コロナウイルスの対策として、待ち時間を極力減らすことを念頭に、志願者の人数によって対応を柔軟に行うため、最初の提案では表にて示して時間を規定していたものを、「集合時間、検査時間、終了時間等は、文書にて別途、願書提出時に配付する」とさせていただきたいと考えております。

2点目は、様式の変更です。

議案書の10ページをお開けいただければと思います。

様式8の「面接票」になりますが、中学時の在籍学級を確認す

るために、この面接票の一番上の欄に、在籍校及び在籍学級を「通常・特別支援」のいずれかに丸をつける形を取らせていただきたいと考えております。

その理由としては、これまで学級担任名を使ったクラス記載や、通常級と区別のつかないナンバリングでの学級を記載した誤記載が多くなっているところから、このような形で様式を変更し、速やかなる書類整理が行われるようにしたいと考えております。

報告は以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

藤川委員 質問です。今回の変更の一つのポイントである日程等に関して質問させてください。

議案書の資料の5ページを見ますと、「3 出願」の(1)で事前の教育相談を11月30日火曜日までに行うことを要するとなっており、(4)で願書の提出期間が12月1日から12月3日までとなっています。

確認ですが、11月30日までに教育相談を受けた方の数で、およその出願数が予測できるので、12月1日の時点でスケジュールをお渡しできるということだと思のですが、突然11月30日に駆け込みで教育相談が来るということはないと考えて、このあまり余裕がない11月30日までで教育相談、12月1日から受付というスケジュールになっているのでしょうか。それとも、もしかしたらその事前に教育相談の申込みというものがさらに前にあって、ある程度把握できるという見込みなののでしょうか。

小田教育支援課長 今、藤川委員からご指摘のあった後者の方の、ある程度の事前の申込みで見込みができるというところですよ。

藤川委員 分かりました。

小西委員 少し本題からはずれてしまうのですが、この変更の文書は願書提出時に配布するということなのですが、願書は、全員が学校に持参をするという形なののでしょうか。

小田教育支援課長 持参という形を取っています。これは、県も同様な対応となっております。

小西委員 たしか、稲毛国際中等教育学校などは、郵送での願書受付が認められていたと思うのですが、今後の感染症対策として、持参をしなければならない必要性がそれほど認められないのであれば、郵送による方法について、今後ともご検討いただければと思います。

小田教育支援課長 小西委員がご指摘のものについては、今後とも検討していき

いと考えておりますが、現状、実は持参をしてもその場でどうしても訂正を求めなければいけない記載状況や、それからかなり多くの種類の添付書類を必要としており、不備があるため、郵送で万が一、受付の最終日に届いた際に、再返送してまた提出となると、必ずしも提出日に間に合わない状況になってしまうので、県も同様に、現段階では直接その場で職員がついて、保護者のお力を借りて訂正するような形を取る方が間違いないとの認識で今はおります。

小西委員 なるほど、ありがとうございます。

磯野教育長 ほかにご質問ないようですので、事務局において修正をお願いします。

議案第48号 千葉市公民館管理規則の一部改正について

磯野教育長 議案第48号「千葉市公民館管理規則の一部改正について」、生涯学習振興課長、説明をお願いします。

小倉生涯学習振興課長 議案第48号「千葉市公民館管理規則の一部改正について」ご説明します。

議案書は11ページになりますが、お手元に配布しております説明資料に基づきご説明をさせていただきます。

資料は3ページをお願いします。

初めに、「1 改正の趣旨」ですが、性的マイノリティーの方への人権に配慮し、様式にあります男女別人数の記載欄を廃止することに伴い、千葉市公民館管理規則の一部改正を行うものです。

次に、「2 改正の内容」ですが、様式第1号「千葉市公民館使用者登録（新規・継続）申請書・変更届出書」における会員数の内訳、男女別人数を記載する欄を全て削除するものです。

最後に、「3 施行期日」については、令和3年11月1日です。

なお、資料の4ページ、5ページには、様式の新旧対照表を掲載しております。

説明は以上です。よろしくをお願いします。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

藤川委員 質問です。従来は、どういう理由で男女の人数を書いていたのか、その理由が分かれば教えていただきたいと思っております。と申しますのは、性的マイノリティーの方への配慮で廃止したいということは、理由としては分かるのですが、従来事由が

消滅しているのか、理由はまだあるが、性的マイノリティーの方への配慮の方が優先されるという判断なのか、そのあたりを知りたいので、従来、男女の人数を書いていた理由が分かれば教えてください。

小倉生涯学習振興課長 以前は、利用者の属性を把握し、施設の管理運営や、開催講座のテーマの設定など、利用促進のための基礎的データとして活用してきたという実態があります。ただ、現在は、その属性の記載がないことによる問題等は生じていないと考えております。

また、利用者が施設を使った後に使用状況報告書を出していただくのですが、そちらについては、使用人数の内訳として、例えば、未成年は小学生、中学生という区分になっており、成人については65歳未満か65歳以上かという区分だけを聞いております。こちらは性別についての記載を求めておらず、齟齬が生じていると考えております。

さらに、全庁的にも、性別欄の廃止が特に難しい場合を除いては、可能な限り性別欄の廃止に努めているということもありまして、このたび廃止を提案するものです。

藤川委員 はい、承知しました。ありがとうございます。

磯野教育長 ほかにご質問ないようですので、議案第48号「千葉市公民館管理規則の一部改正について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

8 その他

第11回定例会は、11月17日（水）に開催することと決定した。

9 閉会

磯野教育長より閉会を宣言